

新聞 労 連



2024年 | No. 1347

11月1日（金）

- 第54回JTC若手記者研修会 2
- 新聞協会ハラスメント 都労委 3
- 東京労組「錬成費」中労委 3
- 青年女性部 全国代表者会議 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

県労委あっせん 前進回答なし

徳島新聞・一時金問題 次回期日 12月で調整

分社化に伴い設立された株式会社徳島新聞社（KK）が夏季一時金を不当に低額に抑えた問題を巡り、関西新聞合同ユニオン徳島新聞グループ支部（G支部）は10月30日、徳島県労働委員会であっせん協議に臨んだ。組合員に対する昇進・降格差別などについて申請をしていた全徳島新聞労組も同日、一般社団法人徳島新聞社（社団）との協議を行った。新聞労連から西村誠中央執行委員長と伊藤明弘書記次長が出席した。労使双方が対面しない形の協議は計4時間に及んだが、一時金の上乗せといった前進回答はなかった。あっせん協議は原則非公開のため、前進回答をしなかったことに伴う会社側の主張は現段階で紹介できない。労使の主張を聞き取ったあっせん委員は「労使の認識にずれがある」と説明。労使双方の合意を得た上で協議を続けることになった。次回期日は12月中をめどに調整する。

G支部のあっせん協議では、G支部が挙げた七つの事項について公益、労働者、使用者の3人のあっせん委員とやりとりした。G支部は「基準賃金の1カ月分」との夏季一時金の低額回答には「組合員に聞くと、1カ月では生活できないとの声が多かったが、会社はなぜ低額なのかについて説明しない」と説明。就業時間内の組合活動を認めていないのに、就業時間内での団交開催を事実上強要している問題には「せめて、団交については勤務時間内の組合活動として認めてもらいたい」とした。

分社化に伴い、社団に比べてKKの賃金が低く抑えられているだけでなく、労働時間や交通費など制度面でも格差が生じている。編集などの職場では社団とKKの従業員が同じ仕事をしており「仕事がやりにくい状況が生まれている」と強調。会社に対し、継続して団交に応じるよう求めるとともに、社団・KKと全徳島労組・G支部の4者による団交の実現も要求した。

全徳島労組の協議では組合員に対する昇進・降格差別について「組合員差別について詳しく説明するとともに、評価制度の透明性を高めよ」と強調した。

二つの協議では社団、KKで共通の課題も取り上げられた。雇用形態の違いを理由に、80周年記念手当を業務スタッフなどに支払わない問題を巡り「均等・均衡待遇の原則に反する。従業員の分断であり、差別的扱いだ」と訴えた。多額の残業代未払いが発生している問題について、会社は年内に支払う方針を明らかにしているが、組合は「説明会を開催し原因や再発防止策を明らかにすること、個別の従業員への説明を丁寧に行うこと」を求めた。

次回協議では、事前に組合から会社にさらに具体的な質問を投げかけ、会社が回答する形で進む見通し。

徳島新聞を巡っては、社団が2023年11月、編集



徳島新聞社の本社

部門と総務部門を分社化しKKを新設する計画を全徳島労組に提示。社団職員の待遇は変わらない一方で、25年春以降にKKが採用する新卒者の賃金水準を65%に抑え込むとの内容で、若手を中心に「次世代への搾取だ」と反発が広がった。白紙撤回を求める全徳島労組は今年3月、29年ぶりの全面ストライキに踏み切るなど抵抗したが、社団は分社化を強行。4月にKKが新設された。KKの従業員は過半数組合であるG支部を組織。全徳島労組とともに、引き続き分社化撤回を求めている。

「ジェンダー研究部」参加を
近くキックオフミーティング

新聞労連は、新聞業界や労連内におけるジェンダー平等に向けた具体的な方法を議論、検討する「ジェンダー研究部」を11月に発足させます。特別中央執行委員（特別中執）の経験者らでキックオフミーティングをオンラインで開き、その後は月1回程度のオンライン会議を続けていく方針です。メンバーは随時募集し、新聞労連の組合員は誰でも参加できます。

労連におけるジェンダー平等の取り組みは2018年の財務省幹部による民放記者へのセクハラ問題を機に加速しました。中執における女性比率を3割とするため、19年から特別中執制度を設け、歴代の特別中執は「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」の出版など積極的な活動を続けてきました。

ジェンダー研究部は、昨期の特別中執から「ジェンダー平等を継続的に議論できる場を設けてほしい」との声が上がったのをきっかけに検討が始まりました。産業政策部内に設ける形とし、ジェンダー問題に関心のある有志で構成します。活動はオンラインの会議や勉強会を主としますが、イベントや集会も企画する方針です。活動は機関紙や労連の各種会議で報告し、得られた知見を共有していきます。

テーマは①新聞社・通信社におけるジェンダー平等（報道、働き方など）②労連内のジェンダー平等や女性組合員が参加しやすい労組活動の在り方③職場における暴力やハラスメントの根絶などを想定しています。

役員、管理職など意思決定層の女性比率が著しく低く、依然として「男社会」型の古い考え方や働き方が根強く残る新聞業界において、ジェンダー平等の実現は待ったなしの課題です。ぜひ、皆さんの参加をお待ちしています。関心のある方は、各単組書記局か新聞労連書記局までご連絡ください。

メールアドレス：info@shimbunoren.or.jp

記者性暴力国賠訴訟 12月17日証人尋問

言論の自由を守る闘い 傍聴呼びかけ



裁判後、報告をする青龍弁護士（右から2番目）

民放労連は、国会議員公設秘書による取材活動中の報道記者への性暴力事件で、国家賠償を求めてたたく原告を支援しています。新聞労連の皆さんには、裁判傍聴や報告集会に積極的に参加いただくなど力強い支援を寄せていただき、あらためて御礼申し上げます。

事件は2020年3月、上田清司参議院議員の公設秘書（当時）が、取材活動中だった民放労連放送スタッフユニオンの組合員（以下「原告」、匿名）に対して、体を触るなどの性加害を行ったものです。さらに数日後、公設秘書は、上田議員の所属会派を巡る政治的動向について重要な情報を提供すると言って原告を呼び出し、飲食店で原告に酒を飲ませてから性暴力に及びました。原告は同年4月、埼玉県警に被害届を提出しましたが、公設秘書が書類送検された2日後に自死したため、不起訴処分とされました。

公設秘書は市民の「知る権利」のために日々奮

闘する記者の使命感につけこみ、性暴力に及びました。これに対して原告は、特別職の国家公務員である公設秘書の職務上の違法行為だったとして国賠訴訟に踏み切りました。

被告の国側は公設秘書と記者が「個人的な付き合いだった」と主張して職務権限を否定しています。このような考え方が報道現場で認められることになれば、記者の取材活動の自由は大きく制限され、ひいては、多様な形態のあらゆる暴力を行使して権力におもねるよう誘導するなどして、報道を思うままにする余地が大きくなることも懸念されます。

原告側は記者の仕事の実情を訴えるため現役の記者を証人申請しましたが、裁判所からは「必要性がない」と採用されませんでした。この裁判は、取材・報道の自由、言論・表現の自由を守るたたくいでもあります。その意味でも負けられません。

今回の裁判では、原告本人と国会議員秘書経験者の2人が尋問に臨みます。弁護側からの主尋問がそれぞれ30分程度、国側からの反対尋問も行われます。長時間の法廷になる見込みですが、多くの方に傍聴に来ていただきたく、お願いいたします。終了後は報告集会を開催しますので、時間が許せばこちらまでご参加ください。

裁判は12月17日（火）午後2時から、東京地方裁判所724号法廷です。傍聴は抽選になる可能性があります。終了後の報告集会は午後5時から、衆議院第一議員会館第4会議室です。

【民放労連書記次長・岩崎貞明】

「記事を書く視点」若手記者が議論

第54回JTC研修会 全国から約20人参加

「どの視点から記事を書くか」をテーマに、新聞労連の第54回JTC若手記者研修会が10月5、6日の両日、東京・本郷で開催され、約20人が参加した。

初日は「『事件記者』の可能性と落とし穴」として、共同通信の新崎盛吾さんと朝日新聞編集委員の大久保真紀さんを講師に迎え、新聞記者の多くが関わる事件取材における取材方法などについて経験を聞いたり、ジェンダー意識の欠如や冤罪(えんざい)について、意見を出し合ったりした。

2日目は、中京大学教授の佐道明広さん、琉球新報の明真南斗さんが登壇し、戦後80年を前に各地で進む「特定利用空港・港湾」と称した民間空港・港湾の軍事拠点化や、基地・弾薬庫の整備の背景についてなど、自分たちの足元で広がる基地問題を共に考えた。

夜討ち朝駆けやめたが…

共同通信・新崎盛吾さんの講話要旨



1年目の山形支局で警察担当になった。夜討ち朝駆けは最初の1カ月でやめた。山形で重大事件はほぼなく、ニュースをつかんでも出稿基準に満たない。意味があるのか疑問に思ったためだ。そんな中、明倫中事件(中学1年の男子生徒がマットに巻かれ遺体で見つかった事件)が起きた。逮捕された同級生が無罪となる、警察のずさんな捜査が問題になった。だが、つてがない。取材は地元紙に遅れた。

反省し、次の千葉支局ではまじめに回った。自分だけに話してくれる人が現れ、何か言いたげな人の雰囲気分かってくると、事件事故取材が面

白くなった。

成田支局を経て、本社で警視庁公安担当に。求めたらネタをくれたが、掲載前に必ず告知しなければならなかった。その決まりに嫌気がさしてきたころ、重信房子(「日本赤軍」元最高幹部)が逮捕された。脈のあった支援者から背景を聞き出し、当局に当てず報じた。公安出禁のまま、担当を終えた。

「警察ネタ」は社会の縮図

朝日新聞・大久保真紀さんの講話要旨



警察担当だった初任の盛岡支局時代、自分の取材姿勢はとにかく「体育会系」だった。

官舎でひたすら名刺を配り、一般人のふりをして交番でヤサを割り、毎日検事と通勤した。セクハラには

抗議した。体調を崩したこともあったが、全力でぶつかれば相手の人間性が見えた。この間、大きなニュースを抜けたわけではないが、話したくない相手のところに通い、どう攻略するか悩んだ過程は無駄ではなかった。

静岡支局などを経てデスクとして着任した鹿児島総局では、志布志事件(県議選の選挙違反冤罪事件)を担当した。あいまいな起訴状に違和感を抱き始めた取材で、当局内部に複数の情報源がないと戦えなかった。中には女性であることを理由に会ってくれない人もいた。

警察が扱うネタは、社会問題の縮図。事件そのものを抜くだけでなく、加害者の生い立ちなど事件が起きた背景を丁寧に追うことも必要だ。

質疑応答

講話後の質疑応答で、被害者保護を理由とした警察の情報出し渋りについて、大久保さんは「警察の主張をうのみにせず、匿名の理由を問いたださなければならない」と強調。新崎さんは、マスコミの事件事故報道が減っていることが一つの要因だと指摘した上で「トラブルを避けたいという理由で書かないという選択をしないでほしい」と付け加えた。

加害者の背景を報じる意義を聞かれた大久保さんは「幼少期に家庭で虐待を受けていたなど、元々被害者だったケースもある。社会が再発を防ぐためには必要な取材」と回答。警察からの出禁対応については、新崎さんが「知り得た情報について、書く書かないの判断はこちらの裁量。出禁になったとしても、社会に必要な情報だったなら当局の中に必ず理解者がいるはずだ」と話した。

【道新労組・木村みなみ】

狙われるリスク 伝えて ■ 地方紙連携 大きな力

岩国や横須賀も攻撃対象

中京大・佐道明広教授の講演要旨



冷戦が終わり、陸上自衛隊にとっての仮想敵であるソ連が1991年になくなった。陸上自衛隊は役割の見直しが求められ、災害支援や国連平和維持活動(PKO)など目に見えた活動をするようになった。それとともに、90年代は北朝鮮の核や台湾海峡の問題で日本周辺の危機が高まったとも言われる。そこで、自衛隊は南西諸島や尖閣に活路を見いだした。実際に、2004年の防衛大綱は中国の台頭を踏まえ、「南西諸島は防衛力の空白地帯」としている。北を中心にして陸上自衛隊が南西諸島に力を向ける方向を取り始める。

この南西シフトに目を付けたのがアメリカ。現在のアメリカの海兵隊戦略は、小規模の部隊を敵に近いところに柔軟に配備し、対応するというもの。中国側にとって最も近くの接近阻止ラインは沖縄や台湾。自衛隊が南西シフトで沖縄本島、奄美、九州を軍事拠点化しているラインは、アメリカの海兵隊が展開する場所を提供しているようなものだ。

台湾有事の際、日本人は沖縄のことだけを考えることが多いが、アメリカは日本列島全体を見ている。在日米軍基地がある岩国(山口県)、横須賀(神奈川県)、三沢(青森県)も中国にとって攻撃対象であり、アメリカも攻撃対象の可能性は十分に想定している。

22年に改定された安保関連文書に基づき、安全保障上で必要と思われる特定の空港や港湾を整備

する際に政府が財政負担をする仕組みが進んでいる。整備される地域にとって、物流力の強化で経済が潤うという短期的な利点はある事業。しかし、安全保障上の理由で整備されることを忘れてはならない。有事に使わないのなら整備しない。有事の際の利用が想定されれば、相手から見たら軍事拠点であり、攻撃の対象となる。一般の方は有事の想定をなかなかしない。長期的な危険性を伝えるのはマスコミの役割だ。

沖縄の問題 自分事として

琉球新報・明真南斗記者の報告要旨



厳しい安全保障環境の中、沖縄の負担が増しても仕方ないという風潮をマスコミも内面化してしまっているのではないかと思う光景に出くわす。しかし、沖縄だけに押し付けることを放置する弊害も生まれている。

近年注目度が高まる、有害な有機フッ素化合物の一つである「PFOS」について、沖縄では2016年から問題になっていた。米軍基地の中を通る比謝川からPFOSが検出されたからだ。住民は自衛隊で水道水を飲まないなどの対応を取り、県も米軍や防衛省とのやりとりを重ねていた。

しかし、PFOSが広く取り上げられるようになったのは20年ごろ。横田基地の問題があったからだ。16年に沖縄で問題になっていたころから自分事として反応しているべきだった。

政府はリスクを含む実態を必ずしも説明しない。しかし、地方紙の記者が連携すれば大きな力にな

る。連携によって、政府が隠していることを見抜き、読者に伝えることができればいい。

【全下野労組・富井太啓】

ジャーナリズム大賞募集

締め切りは12月23日

新聞労連が主催する「ジャーナリズム大賞」「専門紙・スポーツ紙賞」への応募をお待ちしています。ジャーナリズム大賞は「平和・民主主義の発展」「言論・報道の自由の確立」「人権擁護」などに貢献した記事、企画、キャンペーンに贈られ、今回で29回目です。2019年度創設の「専門紙・スポーツ紙賞」は、一般紙とは違う専門的な観点を生かした記事や連載を対象とします。

いずれの賞も新聞労連の組合員が取材・執筆に携わった記事を対象としており、掲載の媒体は紙面・ウェブを問いません。選考は元AERA編集長の浜田敬子さん、フォトジャーナリストの安田菜津紀さん、元毎日新聞記者で放送レポート編集委員の臺宏士さん、元共同通信記者でジャーナリストの青木理さんの4人が行います。締め切りは12月23日午前10時です。詳細は新聞労連新研部03(5842)2201にお問い合わせください。

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	団体生命共済
火災共済	自然災害共済
総合医療共済	せいのめ共済
マイカー共済	自賠責共済
交通災害共済	新セット移住共済

こくみん共済(全労済)
こくみん共済 coop
たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 coop は、国が保証する公的年金・国民年金と並んで、国民生活の安定と発展のために重要な役割を果たしている。また、国民生活の安定と発展のために重要な役割を果たしている。また、国民生活の安定と発展のために重要な役割を果たしている。

不当労働行為の正当化を批判

協会ハラスメント事件で組合 都労委第4回調査

東京都労働委員会は10月28日、新聞協会事務局幹部ら（協会）による協会労組役員への組織的なハラスメントと組合に対する不当労働行為事件を巡り、第4回調査を行った。

2023年12月28日付救済申立書に対する協会の反論（今年5月13日付準備書面）を受け、組合は7月16日付で反論の主張書面を提出。これに対し協会は、10月21日付で準備書面（2）を示していた。協会は昨年6月7日の団体交渉に代理人弁護士3人を参加させ、ほぼ全ての発言を担わせた上で、弁護士がそれまでの交渉で積み重ねてきた議論や認識を次々に翻したことや、それ以降の団交申し入れに応じていないことなどを巡り、不当労働行為に当たらないと主張。組合は、昨年4月の団交で組合側が事務局長を「つるし上げ」たなどとする協会の主張は、協会の言動を正当化するために組合に非を押しつけるもので、悪質だと都労委に訴えた。調査には朝日、毎日、東京の各組合などから19人が傍聴支援に訪れた。

「合理的理由なく撤回」指摘に反論なし

協会は23年4月の団交までに、元組合役員の当事者の言動に関し「問題行動があったという認

識を改めた」旨を述べていたが、同年6月の団交で主張を翻した。これについて組合は、24年7月に都労委に提出した書面で、当事者の言動が問題行動ではないとなるとハラスメントであると認めざるを得なくなりかねないことから、合理的理由なしに主張を撤回したと指摘した。協会からはこれに対し追加の反論は示されなかった。

一方、協会は団交で質問を受け長時間沈黙する事務局長に対し、組合側が個人的な責め立てや「つるし上げ」に及んだと書面で主張した。組合は調査でこうした記述に反論。組合側の言動は組織対組織・集团的労使関係を前提にした交渉であって個人をつるし上げるものではなく、憲法で保障された団交権の範囲内だと説明した。

協会労組は本件の背景情報として、17年に発覚した協会事務局での深刻なパワーハラスメント事案についても報告した。18年に出た最終報告書では事務局の閉鎖的体質が指摘された。調査に出席した協会労組員は、事務局の問題の根本が17年から変わっていないとの見方を示した。最終報告書は、深刻なハラスメントが横行し黙認されていた事実を反省し、職員一人一人を大切にしていくことも改めて確認すべきだとして

いた。協会側に対し、「この言葉の意味をあらためて問い掛けたい」と同労組員は述べた。

執行部交代後も引き続き毅然と取り組む

協会労組は今年、執行部交代を迎えるが、問題の長期化を受けて委員長、副委員長、書記長がいずれも続投する。齋藤甫書記長は今回調査で「今後の労使関係のため、協会事務局を安心して働ける職場にしていくため、それぞれが思いを持って役員を引き受けている」と説明。その上で「使用者としての協会の組合に対する態度、当事者を辞めさせてもなお、ハラスメントをかたくなに認めない態度はあってはならないと、組合として考えている。引き続き毅然（きぜん）と取り組む」と表明した。

新聞労連の西村誠委員長は、協会が当事者へのハラスメントを認めた上での謝罪や名誉回復にいまだ取り組んでいないことを挙げ、「人権を損なわせるような事態を放置することは許されない」と述べた。

次回（第5回）調査は12月26日午前10時30分から。調査に先立ち、協会の書面に対する反論文書を組合が提出する予定。

東京労組「錬成費」争議 中労委第4回調査

労担らの証人尋問を申請 廃止強行の意思決定過程など解明へ

中日新聞社が2020年3月、労使交渉を無視して手当「錬成費」（全社員に年3000円）を一方的に廃止した不当労働行為（団交拒否、支配介入）事件の再審査で、中央労働委員会の第4回調査が10月28日に行われた。救済を申し立てている東京新聞労組は、社側で錬成費廃止の意思決定を下した岡安大助・労務担当取締役（当時）、団交責任者だった佐藤昌雄・労担代理（同）の両名と、組合側の宇佐見昭彦委員長の証人尋問を申請した。採否は、12月12日午前10時から次回調査の席で決まるとみられる。

社は中日労組（労連非加盟）の団交に労担ら取締役以上の役員を多数出席させる一方、東京労組の団交には取締役以上を全く出さない差別的対応を10年以上続けている。錬成費廃止時に労担だった岡安氏も東京労組の団交に出たことがなく、東京労組三役が名古屋本社へ行く際に面会を求めても応じたことがない。このため、東京労組は錬成費廃止の意思決定者の話を聞く機会が、いまだに一度もない状態が続いている。23年4月に行われた都労委と東京地裁の証人尋問も、社側証人は人事部長など部長級の管理職だ

けだった。

組合側は、今回求めた岡安氏の証人尋問で▼社側の錬成費廃止の意思決定過程の詳細▼なぜ19年秋の諸手当団交で廃止提案や労使協議をしなかったか▼地裁や都労委で開示した廃止根拠とされる経営予測資料をなぜ廃止前の20年春闘団交で伏せたか▼中日労組と社が錬成費廃止で合意した旨の労働協約書を廃止から8カ月後に作成した経緯などを尋問し、不当労働行為の立証を尽くす方針。

また、東京労組との団交対応をする労担代理（東京本社総務局長）だった佐藤氏は、20年春闘団交で錬成費に関して不誠実な交渉態度を取り続けた当事者であり、組合側は当時の詳細な経緯などを尋問する方針。

都労委は今年2月、救済申し立てを棄却したが、棄却命令文の中では錬成費廃止を義務的団交事項だと認め、社の対応について「拙速」とも指摘した。社側は中労委に出した準備書面で、義務的団交事項だと認めた都労委の判断は誤りだと主張し続けている。

業界からハラスメント撲滅を

秋田 新聞大会参加者にビラ配布

新聞労連は10月16日、秋田市で開かれた第77回新聞大会（日本新聞協会主催）の参加者に対し、新聞労連の活動や争議を闘う各組合の主張を伝えるビラを配布した。

会場となったのは秋田県と秋田市が共同で整備し2022年秋にグランドオープンした、あきた芸術劇場「ミルハス」。建物前の道路に新聞労連本部や東京地連のメンバーら約10人が待機し、車や徒歩で来場した業界関係者にビラを次々と手渡した。地元の秋田魁新報労組からも棟方幸人委員長と一関郁子書記が加わった。

本部ビラは「ハラスメントは新聞の未来を危うくします」との見出しを掲げ、業界を挙げて対応する必要があると訴えた。またジェンダー平等に関して新聞協会による調査結果を引用し、新聞・通信社85社の女性役員はわずか4.1%であるとして男性中心のまま変わらない業界の問題点を指摘した。徳島新聞社が行った次世代搾取と言うべき分社化の強行、中日新聞社で続く高卒と大卒の賃金差別のほか、厳しい環境に置



封筒に入れたビラを大会参加者に配布した＝秋田市

かれた新聞奨学生の問題やインボイス制度導入により苦境にあるフリーランスの状況を伝えるビラを配った。

受け取りを拒む人はほとんどおらず、前年より80部多い280部を用意したが2時間足らずでなくなった。参加者はスーツ姿の中老年男性が大半で女性はごく少数。ビラを配布する間にも、新聞業界のジェンダーの偏りを痛感させられた。

大阪で第52回定期総会

関西MIC議長に日比野さん

関西MIC（関西マスコミ文化情報労組会議）の第52回定期総会が10月5日、大阪市のPLP会館で開催され、新聞労連はじめ八つの産別から約30人が参加した。

山田毅・関西MIC議長は「フェイクが氾濫する中、私たちが発信するニュースの価値をどうしたら見いだしてもらえるか。関西MICでの議論が重要」と強調。来賓としてあいさつした西村誠・日本MIC議長は大阪の「よみうりテレビサービス」争議に触れ「関西MICの仲間が寄ってたかって支援したことで争議が社会性を帯びた」と支援の大切さを強調した。

総会前半は藤井恭子弁護士が「労働基準法大改正に向けた政府の動きについて」と題し、厚労省の「労働基準関係労働法制研究会」での議論を解説。「労基法が守られていない現場の実態を全く踏まえずに議論が進められている」と警鐘を鳴らした。

総会では活動方針を提案通り可決したほか、新議長として新聞労連近畿地連委員長の日比野敏陽氏を選出した。

「青女部」時代に合った名称とは

全国代表者会議で議論 部長に愛媛労組・井上さん選出



青年女性部は9月28日、大阪市のエル・おおさか(大阪府立労働センター)で第71回全国代表者会議を開いた。各単組の取り組みや抱える課題の共有を通じて、時代に即した青年女性部のあり方を模索した。現地とオンライン合わせて約40人の組合員が参加した=写真=。

八巻愛知・青女部長(河北労組)が同部の成り立ちについて説明。2000年度までは青年婦人協議会という名称で活動しており、時代の流れに合わせ、婦人を女性という表現に変更したと紹介した。若手、女性社員の権利や労働条件の向上を目的に、全国の部員と情報共有し、交流を図る独自の取り組みに力を入れているとした。

参加者を対象に事前に実施したアンケート結果の共有もあり、青女部の活動は若手の離職対策や新入社員との交流などが主な一方、枠組みは「男性は年齢制限があり、女性はない」という単組が多いことが分かった。

グループワークでは青女部という名称や枠組み、役割について議論した。ある班は青女部の新たな名称として「U-35(ユース35)」を提案。英語を使うことで分かりやすさや親しみやすさ、刷新感を演出した。若手の交流や労働条件の向上といった活動実態に合わせ、年齢を35歳で区切り、女性

問題については親組に移管することが望ましいとした。

別の班からも「(主に若い男性を言うことの多い)青年と女性を組み合わせた表現はジェンダーレスではない」「40代、50代の女性はなかなか活動に参加していない。現状に即して年齢制限を導入するのが好ましい」といった意見があり、「UU35(ユニオン・アンダー35)」「若手部」「ライフワークバランス部」などの名称提案があった。

24年度の部長には愛媛新聞労組の井上華菜子、副部長には福井新聞労組の北川龍次さんを選出。年間テーマは「変化を楽しむ」と題し、若手が希望を持って働ける職場づくりなどを盛り込んだ活動方針を採択した。

会議では23年度の各地連活動報告や財政報告、24年度と23年度の代表委員によるあいさつもあった。

【青女部長・井上華菜子=愛媛労組】

支局に来たお客さん

中島 威さん (北海道地連委員長=道新労組)



北海道新聞労働組合は10月初旬、この時季恒例となっている道内の支社・支局を訪問するオルグを実施しました。道内を4地域に分け、2人1組で数日かけて回るのです。

私は制作局出身の中央執行委員とともに道東(北海道の東側)を巡りました。朝一番で札幌からJRに乗り、4時間半かけて釧路駅に到着。ここからレンタカーに乗り換え、最初の目的地・厚岸(あつけし)支局に向かいます。

釧路支社勤務経験がある執行部メンバーからは「道路に飛び出してくるシカに注意して」と言われていました。ほぼ原野が続く国道で、目を左右に光らせながら慎重に走り約1時間。道の駅に隣接する厚岸支局に着きました。そこで私たちを待っていたのはエゾシカ3頭! 支局の前で野草を食べているのです。

いくら北海道とはいえ、住宅街で出くわす動物ではありません。ですが支局長に聞くと、エゾシカは近くの丘陵地にすみ着いていて家の近くに出ても住民は誰も驚かないとのこと。「悪さをするわけでもないの、うまく共生できているのかも」と話します。

エゾシカやヒグマの被害は北海道に住む私たちの悩みの種です。特にエゾシカは道内に推定で73万頭生息しています。本州のシカよりも大きく、雄だと大きい個体は200キロ近くにもなるそう。

年間15万頭も捕獲しているにもかかわらず増え続けています。

人里に下りて農作物に被害を与えたり、道路に飛び出して交通事故も起こしたりします。列車への影響も大きく、線路に侵入したなどでJRの運行に影響が出たのは2023年度で3千件を超えます。

北海道や自治体、JRは有効な策を打ち出せていないのが実情です。10月の同じころ、札幌の中心部にもエゾシカが現れニュースになっていました。人間と動物の共生が課題となっていますが、厚岸のような事例はまれと言えそうです。



北海道新聞厚岸支局に現れた3頭のエゾシカ。いずれも大きな角はなく、雌だろうか

初の「国スポ」報道に奮闘

佐賀労組組合員50人、総力を結集



佐賀県内は9~10月にかけて、「国体」から名称が変わって初めての「国スポ(国民スポーツ大会)」開催に沸いた。地元の佐賀新聞は連日、「徹底報道」を心掛け、県民・読者に大会の盛り上がり伝えた。佐賀労組の全組合員50人も国スポ成功のため、編集、メディア、営業、販売などそれぞれの部署の最前線で奮闘した。

特に本大会期間の10月5~15日は、紙面では国スポだけで5~6面を割き、県勢の活躍を取り上げた=写真=。金メダルを獲得する度に電子号外を発行し、その数は40回に。広告企画では選手名鑑や観戦ガイドを制作。販売部門は販売店と一緒に国スポを売り込み材料にし、増紙を目指した。

国スポ後に開かれた全障スポ(全国障害者スポーツ大会)は28日に閉幕。国内最大級のスポーツの祭典が一段落し、組合員の表情には疲労の中にも充実感が漂う。ここ数年、組合活動は停滞気味だが、国スポにあやかり、組合活動の活性化を呼びかけていきたい。【佐賀労組・吉丸正栄】

11月24、25日に整理・制作集会 横浜で開催、14日締め切り

新聞労働連はニュースパーク(日本新聞博物館=横浜市)の企画展「ニュースを伝える情報デザイン~インフォグラフィックスと新聞整理の世界~」の見学と、他社組合員との職場交流を柱にした「整理・制作職場集会」を11月24日に開催します。14日までに申し込みをお願いします。

▼日時: 11月24日午後1~5時、25日午前9時半~午前11時45分

▼場所: 1日目は日本新聞博物館、2日目は波止場会館(横浜市中央区海岸通)

▼参加費: 入館料300円と、懇親会費6,000円前後



▼申し込み: 左下のQRコードから
▼締め切り: 11月14日午後5時

12月4、5日に春闘対策会議 「組合主導の賃上げ」を議論

新聞労働連は12月4、5日に春闘対策会議を開催します。テーマは「労働組合主導で賃上げを獲得するために」。1日目は労働政策研究・研修機構の呉学殊(おう・はくすう)特任研究員や、ものづくり産業労働組合(JAM)の安河内賢弘会長らを登壇者に迎えてパネル討論を実施するほか、春闘要求に関するグループワークを行います。2日目は過去の春闘の成果や25春闘の方針などについて単組報告をしてもらいます。

要求実現に向けた具体的方策について議論しますのでぜひご参加ください。

▼日時: 12月4日午後1時半~5時頃、5日午前10時~正午頃

▼場所: 大塚地域活動センター(東京都文京区大塚1丁目、中央大学茗荷谷キャンパス内2階)

▼懇親会費: 5000円

▼申し込み: 右のQRコードから

▼締め切り: 11月29日午後5時

▼参加対象: 主に執行部および賃金対策部ほか



【おわびと訂正】10月1日付の「新聞労働連」4面の記事「北信越地連委員長に桑野さん(福井労組)」の見出しに誤りがありました。正しくは「委員長に島田さん(信毎労組)」です。確認が不十分でした。おわびして訂正します。

新聞労働連機関紙部